

専門部会議事内容結果（要旨）	
専門部会名	第4回産業経済・都市基盤整備・交通部会
開催日時	令和8年6月15日（月） 書面送付 令和8年6月24日（水） 回答期限
開催会場	委員へ書面送付
委員	高橋部会長、小川副部会長、鎌塚副部会長、臼田委員、木全委員、森委員、石田委員、浅野委員、田中委員、古家委員
審議事項	第3次総合計画前期基本計画骨子案について ⇒基本目標Ⅲ-6～10、Ⅳ-1～5について、5月7日開催の専門部会での協議以後、事務局にて修正した内容について共有し、意見を求めました。 <u>基本目標Ⅲ-6 都市空間・住環境の整備、Ⅳ-3 商工業の振興</u> ■委員 方向性として住宅施策を個別計画（住宅マスタープラン等）に委ねる整理は理解できる。 ただし、第2回部会で委員から「住宅施策を括るマクロがない」「市全体で住環境をどうするかを考えるべき」との意見があった。 現行の「ずっと住まいる応援事業」が令和8年度末で終了することをふまえ、後継事業の方向性（少なくとも検討する旨）を総合計画本体に一文でも明示すべきではないか。 「Ⅳ-3商工業の振興」の現状と課題においては、住宅の改修工事の助成事業の一文があるが、地域経済の活性化に寄与する市内事業者の支援策の中で明示することはできないか。 また、基本的な方向性のなかで、企業の立地・誘致が地域経済の活性化や雇用確保に寄与するような表現と読み取れるため、表現を改められないか。 ◎事務局 ずっと住まいる応援事業などによる住宅リフォーム支援により個々の住宅の住みやすさが高まることは、結果として地域全体の住環境や都市空間の形成にもつながる側面があると認識しております。 一方で、総合計画では大きな方向性を示すものとして捉えており、本施策である「都市空間・住環境の整備」は、戸建住宅など個々住宅そのものへの支援を主眼とするものではなく、空き家対策、公園・緑地、公営住宅、公共施設のあり方などを通じて、住宅周辺の環境や市街地全体の環境を良好に保つための基本施策として位置付けております。

	◎事務局 このため、住宅施支援の検討などについても、基本的な方向性として示しているとおり、「それぞれの分野別計画の中で庁内連携により対応していく」と整理させていただいております。 また、「Ⅳ－3 商工業の振興」における中小企業支援策については、名寄市中小企業振興審議会等で都度ご意見をいただき、名寄市中小企業振興条例に基づく支援メニュー等において市内事業者の支援策を検討しております。 よって、同様に個別の支援事業についての記載はせず、市内事業者等への支援を行うことで、地域経済の活性化が図られるよう文章を修正しました。
--	---